

土曜日・日曜日の窓口開設

異動シーズンを迎えるにあたり、次のとおり土曜日・日曜日の窓口を開設します。取り扱う業務は、住民票の異動に伴う転入転出に係る業務のみです。

なお、窓口開設は、串木野庁舎のみで、市来庁舎では行いませんのでご注意ください。

○窓口の開設日時

3月27日(土)・28日(日)

4月3日(土)・4日(日)

各日とも8:30~17:00

○窓口を開設する課

市民課 ☎33-5611 健康増進課 ☎33-5613

税務課 ☎33-5682 福祉課 ☎33-5618

土木課土木総合窓口係(水道関係) ☎33-5679

※4月から組織機構の見直しに伴い、課名等に変更があります。

確定申告期限・納付期限が延長されました

税務署での令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期限及び納付期限が次のとおり延長され、これに伴い振替納税日も延長されました。

確定申告会場は、感染症対策や時間指定の入場整理券の導入等により三密回避を徹底した環境整備を進めています。

また、申告や相談については、感染症対策として、自宅等からe-Taxや電話相談・チャットボットをぜひご利用ください。

ただし、市役所での確定申告の期限は3月15日(月)となりますので、ご注意ください。

○申告期限・納付期限

税目	当初	延長後
申告所得税	3月15日(月)	4月15日(木)
個人事業者の消費税	3月31日(水)	
贈与税	3月15日(月)	

○振替納税日

税目	当初	延長後
申告所得税	4月19日(月)	5月31日(月)
個人事業者の消費税	4月23日(金)	5月24日(月)

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください(<https://www.nta.go.jp/>)、最寄りの税務署にお尋ねください。

○問合せ 伊集院税務署 ☎099-273-2541

※自動音声案内

税務課 ☎33-5616

令和3年度会計年度任用職員募集

令和3年4月1日からの会計年度任用職員を募集します。募集に関する情報は、順次、市ホームページでお知らせします。

主な募集職種(一部抜粋)	募集人数
一般事務職員(庶務窓口等)	若干名
個人番号カード交付事務補助職員 (雇用期間:4月1日~翌年3月31日)	1名
個人番号カード交付事務補助職員 (雇用期間:4月1日~6月30日)	5名
障がい者等基幹相談支援センター相談員 (社会福祉士)	1名
幼稚園教育支援員	1名
保健師もしくは管理栄養士(特定保健指導)	1名
地域包括支援センター介護支援専門員	2名
公用自動車運転手(福祉バス)	1名
土木作業員	1名

○任用期間 1会計年度の範囲内で設定
(例:4月1日~翌年3月31日)

○募集期限 3月16日(火)※郵送必着
※職種ごとの勤務条件等については、市のホームページをご覧ください。

○問合せ 総務課 ☎33-5625

引越すときは水道の開始・休止届を忘れずに

引越すときは水道使用の開始・休止の手続きが必要です。必ず窓口へ届け出てください。

○使用開始届

印鑑を持参し、届け出てください。代理の方でも手続きできます。

○使用休止届

引越しの日程が決まったら、2~3日前までに届け出てください。電話での届出もできます。

○届出・問合せ

上下水道課(市来庁舎)

☎21-5155

土木課土木総合窓口係(串木野庁舎) ☎33-5679

新型コロナウイルス感染症の影響等により納税が困難な方に対する 地方税における猶予制度

○徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に関連する次のようなケースに該当する場合は、徴収の猶予制度があります。
(徴収の猶予:地方税法第15条)

【ケース1】災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

【ケース2】本人または家族が病気にかかった場合

納税者本人または生計を同じにする家族が病気にかかった場合

【ケース3】事業を廃止し、または休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

【ケース4】事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により著しい損失を受けた場合

○申請による換価の猶予

上記のほか、地方税を一時に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度があります。
(申請による換価の猶予:地方税法第15条の6)

※eLTAXからも徴収の猶予や換価の猶予の申請は可能です。詳しくは地方税共同機構のホームページ(<http://www.eltax.lta.go.jp/news/03047>)をご覧ください。

○問合せ 税務課 ☎33-5615

軽自動車等の廃車・異動の手続きはお済ですか

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

軽自動車等を廃車・譲渡し、現在、所有または使用していない方は、必ず3月31日(水)までに申告をしてください。なお、期日までに届出のない場合は、引き続き令和3年度も課税されます。

また、市外に住所変更する場合も定置場所の変更手続きが必要になります。

○申告場所・問合せ

- 原付(125cc以下)、小型特殊自動車の場合は、税務課市民税係(☎33-5616)または市来庁舎市民課市民生活係(☎21-5116)へ。
- ※ナンバープレートと所有者の印鑑、車台番号等が分かる書類を持参ください。名義変更の場合は、新所有者の印鑑も必要です。
- 上記以外の軽自動車は、(社)全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所(☎099-261-4011)へ。

児童扶養手当と障害年金の併給見直し

児童扶養手当法の一部改正により、障害年金を受給している方の児童扶養手当の算出方法が変わります。

○見直し内容

令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を受給することができるようになります。

※障害年金以外の公的年金などを受給している方は、これまでと変わりません。

○手続き

児童扶養手当受給資格者の認定を受けていない方は、申請が必要です。

○支給開始時期

令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分から受給できます。

※詳しくは、市ホームページから「児童扶養手当」を検索してください。

○問合せ 福祉課 ☎33-5618

令和3年度国民年金保険料 学生納付特例申請の手続き

令和2年度に学生納付特例が承認されていた方で、令和3年4月以降も在学予定の方へ、新年度の申請書(ハガキ形式)が3月末に日本年金機構から送付されます。

同一の学校に在学する方は、このハガキに必要な事項を記入して返送することで、新年度の申請ができます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

次の場合は、ハガキ形式の申請書では手続きできません。在学証明書または学生証の写しを持って手続きしてください。

◆学校が変わった(変わる)方

大学から大学院へ進む場合や、短期大学から4年制大学へ編入する場合があります。

◆予定していた在学期間が延びる方


※令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料納付を希望する方は、納付書を送付しますので川内年金事務所へご連絡ください。

- 手続・問合せ** 市民課 ☎33-5612
市来庁舎市民課 ☎21-5114
川内年金事務所 ☎22-5276

3月は自殺対策強化月間です

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざして、国・地方公共団体・関係団体では、3月に自殺対策強化月間の普及啓発を行います。

「悲しい」「つらい」「苦しい」「助けて」の声やサインに『気づく』ことが大切です。『耳を傾けて聴き』『労い』『温かく見守って』必要な支援機関につないでください。

★こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
★さまざまな支援情報を検索できるサイト 支援情報検索サイトで <input type="text"/> 検索 
★子供(こども)のSOSの相談窓口 ☎0120-0-78310
★よりそいホットライン(24時間対応) フリーダイヤル 0120-279-338 FAX 03-3868-3811
★心の健康相談(土日、祝日を除く8:30~17:15) ☎33-3450 場所 串木野健康増進センター
★公認心理師による相談は予約制です。 毎月第2または第4月曜日 9:00~12:00 場所 串木野健康増進センター

- 問合せ** 串木野健康増進センター ☎33-3450

各種検診等希望調査書の提出

令和3年度のがん検診等を受診希望する方は、必ず提出してください。

【検診の種類】

胃がん・肺がん・大腸がん・腹部超音波・
子宮頸部がん・乳がん・骨粗鬆症・歯周病・
肝炎ウイルス・前立腺がん

- 申込締切** 3月19日(金)
○**申込方法** 既にお届けしている希望調査書に記入し、同封の返信用封筒でポストに投函して下さい。
○**申込・問合せ** 串木野健康増進センター ☎33-3450

医師等免許の申請・交付手続き

医師等免許の申請・交付手続きを串木野健康増進センターで実施しています。

手続きができる免許は、次の8種類です。

- ・医師
- ・歯科医師
- ・診療放射線技師
- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・臨床検査技師
- ・衛生検査技師
- ・視能訓練士

- 問合せ** 串木野健康増進センター ☎33-3450

危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間

毎年3月11日から4月10日は「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間」です。

危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などが起き、死に至ることもあります。また、精神に影響を及ぼし、自分の意志で乱用をやめることができなくなる可能性もあります。危険ドラッグは大変危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出したら絶対にいけません。

家庭、学校、地域など、それぞれの立場で危険ドラッグ等の薬物乱用防止に努めましょう。

- 問合せ** 伊集院保健所 ☎099-273-2332
鹿児島県くらし保健福祉部薬務課
☎099-286-2804

令和3年度水質検査計画書(案)の公表

より安心して水道水を使用していただくため、令和3年度水質検査計画書(案)を策定しました。市内6箇所で見ることができますので、皆様のご意見をお寄せください。

- 閲覧場所**
・上下水道課(市来庁舎)
・土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)
・羽島交流センター
・荒川交流センター
・冠岳交流センター
・生福交流センター
- 閲覧期間および時間**
3月16日(火)~26日(金) 8:30~17:00
※土・日・祝日を除く
- 問合せ** 上下水道課 ☎21-5156

市有公用車を売却します

次のとおり公用車を売却します。購入希望者は所管課へ事前にご連絡のうえ車両を確認してください。

		
車種	三菱 (普通乗合・リヤエンジン)	三菱 (普通特種・身体障害者輸送車)
型式 /シフト	KK-MK25HF / AT	KC-BE438F / MT
乗車定員	37人	25人
初度登録年月	平成15年8月	平成8年2月
走行距離数	231,390km	174,619km
車検有効期間 満了日等	令和3年9月3日	令和3年3月13日 ※引渡時「車検切れ」
最低売却価格	100,000円	100,000円
所管課	福祉課（高齢障害係） ☎33-5619	

※最低売却価格は、消費税及び地方消費税相当額を含まない。これ未満の額の見積もりは無効。

○**車両確認期間** 3月8日～15日（平日）9:00～16:30（12:00～13:00を除く・期間厳守）

※事前に所管課へ連絡し、車両状態等の詳細を確認してください。

○**購入申込** 3月18日（木）までに財政課へ次の書類を提出してください。

①見積書

②市税の滞納がないことを確認できる証明書

※②は本市税務課で市税の納付状況を確認できる方で「市税等納付状況確認承諾書」を提出する方は不要。

見積書等様式は、財政課と市来庁舎市民課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

○**その他の申込条件**

- 県内在住者または県内の営業所等（県内在住者への受任含む：委任状等提出）であること。
- 購入決定（3月下旬予定）から諸手続きを経て、概ね1か月程度での引取りが可能であること。
- 市税の滞納がないこと。
- 売却代金の納入及び名義変更等の全ての手続きを購入者負担で行い、手続き完了を確認後、車両の引渡しとする。
- 車両の引渡しは、保管場所での現状引渡し。既に不調や故障、車検切れ等の車両についてもそのまま引渡しとなり、移動及び引渡し後に生じる一切の経費は購入者が負担すること。
- 車両に表示してある「市名」等の抹消や車両前面の「市名」プレートの取外しなどは購入者が行い、確認のため抹消等前後の写真を提出すること。

○**購入者の決定**

最高の価格で有効な見積もりをした方を購入者とします。なお、結果については、申込期限後5日程度（土日を除く）で購入決定者の方のみ連絡します。

○**問合せ** 財政課 ☎33-5629

いちき串木野市第2次環境基本計画素案に対するパブリックコメントの実施

上記計画に対するパブリックコメントを実施しています。詳細は、市のホームページをご覧ください。

○提出方法

住所、氏名、意見を記入し、担当課へ持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで提出してください。寄せられた意見に対する個別回答は行いません。また、意見は個人情報を除き公開されます。

○実施期間 3月15日(月)まで

○閲覧場所 ・生活環境課環境衛生係
・市来庁舎玄関ロビー

○提出・問合せ

生活環境課 ☎33-5614 FAX32-3120

メール kankyo1@city.ichikikushikino.lg.jp

水田転作作物を生産販売している方へ 交付金が支払われます

水田で加工用米、飼料作物、野菜等を生産・販売した方を対象に国から交付金が交付されます。

次の日程で、令和3年度交付金申請受付を行いますので、申請する方は会場までお越しください。初めて申請を希望する方は、事前に農政課までご連絡ください。

- 日程
- ・3月17日(水) 10:00～16:00
串木野庁舎 地下大会議室
 - ・3月19日(金) 10:00～16:00
市来庁舎 1階会議室

○交付金額(一部抜粋) ※単価変動あり

対象作物	10aあたり単価(予定)
加工用米(焼酎麴用米) ※単年契約	43,500円
加工用米(焼酎麴用米) ※複数年契約	55,500円
WCS用稲	81,000円
飼料作物	36,800円
飼料作物(二毛作)	7,400円
野菜・花き(基幹) ※地域振興作物の野菜花きは 別途加算あり	5,200円

○問合せ 農政課 ☎21-5121

農地の適正な管理にご協力ください

農地を管理せずにいると、雑草が生い茂り、火災や病虫害発生の原因、有害鳥獣の潜入、不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うんや草刈りを行い、農地の適正な管理をお願いします。

※農地の転用には許可が必要です。

○問合せ 農業委員会事務局 ☎21-5118

串木野駅 営業時間等の変更

串木野駅の営業時間(駅員の常駐時間)は、3月13日から次のとおり変更になります。

あわせて、ダイヤ改正も行われます。ご利用の際は、ご注意ください。

【串木野駅の営業時間】

月・水・金・日 13:00～18:30

火・木・土 7:00～11:00

※自動発券機は、時間にかかわらず利用できます。

○問合せ JR九州 串木野駅 ☎32-2005

地域間幹線系統バス路線 (羽島・川内線)の廃止

羽島・川内線は、いちき串木野市と薩摩川内市を結ぶ地域間幹線系統のバス路線として、鹿児島交通(株)の企業努力や国県市の補助金により、地域の皆さまにとって重要な移動手段として運行されております。

しかし、利用者の減少等により、このバスの運行については、4月1日から廃止となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

バス・タクシー路線の時刻表については、市のホームページをご覧ください。

公共交通の利用について考えてみませんか?

公共交通を誰でも、身近に利用していただくために、職員による出前講座を開設しています。いきいきバスなどの運行状況や目的地へのバスの利用方法等について、具体的に説明します。5人以上の団体、グループでご利用できます。お気軽にお申し込みください。

○問合せ 水産商工課 ☎33-5638

南九州西回り自動車道 夜間全面通行止めのお知らせ

のり面工事に伴う夜間全面通行止めを行います。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

○区間 薩摩川内都IC～串木野IC

○期間 4月2日(金)～4月23日(金)

5月7日(金)～8月6日(金)

8月20日(金)～11月12日(金)

※いずれも期間中毎週金曜日

(予備日 翌週月曜日)

※悪天候の影響等により作業できない場合は、予備日に順延します。

○時間 21:00～翌6:00(昼間通行可)

○問合せ

(昼間) 鹿児島国道事務所 鹿児島維持出張所
☎099-216-3126

(夜間・休日) 鹿児島国道事務所
☎099-216-3111



親のカードで オンラインゲームに高額課金！

事例

小学生の息子が、家族共用のタブレット端末で、オンラインゲームの有料アイテムを数日間のうちに次々に購入し、総額150万円以上も課金していた。タブレット端末には、父親のクレジットカード情報が登録されたままになっており、子どもが使う際も、利用できるようになっていた。

(当事者：小学生男児)



.....ひ と こ と ア ド バ イ ス.....

- 親が知らない間に子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという相談が多く寄せられています。
- スマートフォンやタブレット端末などにクレジットカード情報を登録したままにしておくと、子どもが端末使用時に自由に課金できてしまいます。保護者は、カード情報を削除しておくなど、クレジットカードの管理を適切に行いましょう。
- クレジットカードの利用ごとにメール等で通知されるよう設定し、日ごろから状況を確認しましょう。
- 子どもが使う端末ではペアレンタルコントロール等を利用し、購入・支払いなどの制限をかけることも有効です。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん



マイバッグの使用を心掛けましょう

市衛生自治団体連合会では、3R運動（ごみの減量化：リデュース、再使用：リユース、再生使用：リサイクル）の一環として、「マイバッグ運動」を推進しています。

身近なところからごみの減量化を図り、資源の無駄使いを防止するため、買い物の際には次のことに心がけましょう。

- ①マイバッグを持参し、レジ袋を使わない。
- ②簡易包装等の商品を購入する。
- ③過剰包装などは断る。
- ④レジ袋をもらっても繰り返し使う。
- ⑤レジ袋を使わないときは、すぐに捨てずにできるだけ資源ごみに出す。

○問合せ 生活環境課 ☎33-5614

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者募集 (ポイントカードの発行)

市では65歳以上の方々が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望者は、説明会への出席と登録が必要です。社会福祉協議会へ事前に電話で申し込んで下さい。

○対象者 65歳以上の市民

○申込締切 3月18日(木)

- 説明会
- ・串木野高齢者福祉センター
3月25日(木) 10:00～
4月1日(木) 10:00～
 - ・市来庁舎 1階会議室
3月26日(金) 10:00～
4月2日(金) 10:00～

※受付は9:30～(2会場とも)

※参加する方は、マスクの着用をお願いします。

また、体調の悪い方の参加はご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

○申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎32-3183

いきいきバスの広告主募集

いきいきバスは市内の様々な地域を結ぶコミュニティバスとして運行しています。

車体に描かれた広告は走る情報発信として、大きな宣伝効果が期待されます。車外・車内の広告主を募集しています。詳しくは、水産商工課(☎33-5638)へお問い合わせください。

2021年全国地域安全運動 モデルポスター・標語等募集

○課題

- ①ポスター・標語
特殊詐欺・悪質商法の被害防止
- ②青パト写真
青色回転灯装備車の活動中の写真
- ③標語
暴力団への加入阻止

○応募資格 どなたでも応募できます。

○応募要項

- (ポスター) 四切サイズのヨコ書き
(標語) 郵便はがき、または同等のもの
1枚にタテ書き1点のみ
(青パト写真) カラープリントA4サイズ等
1人5点まで

○応募締切 6月4日(金)

○入賞・表彰

最優秀賞1名、優秀賞若干名に表彰状等

○応募・問合せ

〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10-1
(公財)鹿児島県防犯協会
☎099-259-7884

※応募用紙は、いちき串木野地区防犯協会(いちき串木野警察署内)にもあります。

高齢者の皆さまを対象にした 就職支援セミナーを開催します

実際に働いている高齢者の方の実体験のお話や、ハローワーク伊集院の専門官による履歴書の書き方など、就業にむけたポイントをわかりやすく説明します。

○日時 3月24日(水) 13:30～15:00

○場所 いちきアクアホール

○内容

- ・就職活動の進め方(ハローワーク伊集院)
- ・高齢者の就労体験発表
- ・お仕事内容の説明(社会福祉法人 慈昂会)
※事業所との面談会を引き続き行います。

○定員 20名

○参加料 無料

○申込期限 3月17日(水)

○申込・問合せ

いちき串木野市生涯現役促進協議会 ☎26-1197
水産商工課 ☎33-5638

プレママさんのリラックスサロン参加者募集

新しい子どもさんの誕生を心待ちにしながら、だれかとお話したい、癒しの時間をつくりたいと思っている妊婦さんも多いのではないのでしょうか。

市では、令和3年度から毎月第3月曜日にプレママさんのリラックスサロンを開催します。

仲間づくり、癒しの時間をつくるためにも、ぜひ、ご参加ください。

○日時・内容 全2回コース

日時	内容
4月19日(月) 13:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> 助産師からのお話 公認心理師によるコミュニケーションワーク リンパマッサージ
5月17日(月) 13:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> 助産師からのお話 マタニティーヨガ

○場所 串木野健康増進センター

○対象者 市内に居住の妊婦さん(妊娠週数16週以降。里帰り先が本市の方も対象となります)

○募集人数 10人

○参加料 無料

○申込期間 3月15日(月)～4月2日(金)

○申込み あいびれっじ(子育て世代包括支援センター ☎24-8311)へ申し込みください。

※産婦人科医に相談の上、申し込みください。

※託児については事前にご相談ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

普通救命講習会の受講者募集

○日時 3月28日(日) 10:00～12:00

○場所 消防本部 2階会議室

○定員 20名

○対象者 市内居住または勤務(在学)している方

○受講料 無料

○申込み 3月26日(金)までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

○問合せ 消防本部 ☎32-0119

チマチマかわいい多肉植物の寄せ植え講座

春の季節、かわいいミニ容器にお好みの多肉植物の苗を植え、寄せ植えを作ります。育てて眺めて癒されましょう。

○日時 4月24日(土) 13:30～15:00

○場所 中央公民館 1階会議室

○定員 10名(市内在住、または勤務している方)
※定員を超えた場合は抽選となります。

○受講料 無料(材料代は自己負担400円～1,000円程度)

○申込み 4月6日(火)までに、電話で社会教育課(☎21-5128)へ申し込みください。

※申込者が少ない場合は、開講しないことがあります。

働く女性の家いきいき女性講座受講生募集

講座名	期日	定員	講座内容
ジャバラエコバッグ	4/13・20(火) 10:00～12:00	12名	さっと出せて、簡単にたためるジャバラエコバッグを作りませんか。(生地110cm×60cm・はさみ・ミシン糸・チャコペンシルか鉛筆)
エコクラフト	4/15・22(木) 9:30～12:00	12名	石畳み編みのハート型トレーを作ります。変わった編み方ですが、優しく指導してさせていただきます。初めての方もトライしてみませんか。(材料費450円)

○場所 働く女性の家

○対象 市内在住、または勤務している女性を優先し男性の方も受講できます。

○受講料 無料(ただし、材料費は実費自己負担)

※当日のキャンセルは、材料費をいただくことがあります。

○申込み 3月19日(金)までに働く女性の家(☎32-7130)へ電話で申し込みください。
(受付時間:火曜～土曜、9:00～17:00)

○託児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります。
(1歳児については定員3名、対象外の託児については個別にご相談ください)

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

※受講期間中は、県外への不要不急の外出や県外の方との接触は自粛をお願いします。